

重要取組シート

ICT イノベーション推進室

取組項目		庁内ネットワークの再構築
現状・課題		<p>○令和 3 年度に本庁舎に導入した庁内 LAN パソコンの無線化により、どこでも庁内 LAN パソコンを用いた ICT ツールの利活用ができるようになり、業務の効率化・高度化に寄与してきた。一方区役所では、令和 5 年度に一部を無線化したものの、全面的な展開には至っていない。</p> <p>○マイナンバー利用事務系パソコンにおいては、有線 LAN であるため利用範囲が限定され、レイアウト変更時は工事費や職員作業が発生している。また、パソコンの設定変更等を実施せず、フロアや建屋を移動しての利用ができないため、円滑な窓口業務及びパソコンの有効活用ができていない。</p>
取組の内容		<p>○令和 8 年 3 月から庁内ネットワークの再構築を実施しており、庁内 LAN パソコンの無線化対象エリアの拡大を行う。また、マイナンバー利用事務系パソコンでは、設定変更を実施せずフロア移動を可能にし、各区役所 1 階は無線化する。</p> <p>・庁内 LAN パソコンでは、組織改正等において工事費や職員作業不要で各区役所のレイアウト変更が柔軟に行える。また、LAN ケーブルの挿し間違いによるネットワーク障害がなくなり、業務停止・調査分析が不要になる。全庁において、どこでも庁内 LAN パソコンを用いた ICT ツールの利活用ができるようになる。（会議中に即時に資料を修正できる、会議に参加しながらメール送受信できる、会議をペーパーレスで開催できるなど。）</p> <p>・マイナンバー利用事務系パソコンでは、各区役所 1 階において工事費や職員作業不要でレイアウト変更が柔軟に行える。また、パソコンが不足した場合、別の場所から設定を変更せずにパソコンを移動させることができ、窓口業務の効率化を図ることができる。</p>
スケジュール	前期 (～9月)	<p>○庁内 LAN パソコンの無線化の継続および対象エリアの拡大による業務効率化</p> <p>□ (～9月) 無線化対象エリアの確定</p> <p>○マイナンバー利用事務系パソコンへの無線環境導入による窓口業務支援</p> <p>□ (～9月) フロアや建屋を移動してパソコンを利用するためのシステム構築</p>
	後期 (～3月)	<p>○庁内 LAN パソコンへの無線化の継続および対象エリアの拡大による業務効率化</p> <p>□ (～12月) 庁内 LAN 無線の新規対象エリアへの先行設置</p> <p>□ (～2月末) ネットワーク機器の更新完了</p> <p>○マイナンバー利用事務系パソコンへの無線環境導入による窓口業務支援</p> <p>□ (～12月) マイナンバー利用事務系パソコンの全区役所 1 階での無線 LAN 化</p>
	次年度以降	○マイナンバー利用事務系システムのうち、フロア間移動に検証が必要なシステムの支援
進捗の状況	前期 (～9月)	
	後期 (～3月)	

(様式 4)

2030 堺市基本計画	該当する 施策	4- (1) 行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上	
	寄与する KPI	my door OSAKA の利用登録者数 [現状値 : 2,641人 (2024年度)]	目標値 (2030 年度) 60,000 人
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
	寄与する KPI	-	目標値 (2030 年度) -